

第124期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

当社は、第124期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、2022年6月7日（火）から当社ホームページ (<https://www.akasaka-diesel.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

株式会社赤阪鐵工所
(証券コード：6022)

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、且つ社会的責任及び企業倫理を果たすため「企業行動憲章」(コンプライアンス・ポリシー)を定め、それを役員及び従業員に周知徹底する。
- ② コンプライアンス担当役員を置き、またコンプライアンス担当部署を設置する。コンプライアンス担当部署は、コンプライアンスマニュアルを作成し役員及び従業員に周知徹底する。
- ③ 各本部は、それぞれの本部に関するコンプライアンスの管理を行い、各本部長は、各本部のコンプライアンス責任者として、コンプライアンスの状況が必要に応じ取締役会に報告する。尚、各本部に属さない部・室については、コンプライアンス責任者として所管の担当役員がこれに充たる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程を作成し、その保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。又、保存期間については規程に基づき必要に応じ期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、担当役員を置き、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ② 各本部は、それぞれの本部に関するリスク管理を行い、各本部長は、各本部のリスク管理責任者としてリスクの状況が必要に応じ取締役会に報告する。尚、各本部に属さない部・室については、リスク管理責任者として所管の担当役員がこれに充たる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 収支計画及び予算計画に基づき、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとの業績目標を明確にする。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催し執行決定を行うものとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス担当部署はコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施することにより、役員及び従業員に対しコンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を醸成する。
 - ② 執行部門から独立した組織として総合内部監査室にてコンプライアンス体制の浸透状況をチェックする。
 - ③ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について社内報告体制として社内通報システムを整備する。
 - ④ 市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに荷担しないことにしている。
- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- リスク管理規程に基づき、リスクの評価及び管理体制を適切に構築する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人として監査役は必要な人員を置くことができる。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては事前に監査役の同意を得るものとする。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 役員及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、又は発生する恐れがあるとき、役員及び従業員による違法、又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
 - ② 前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて役員及び従業員に対して報告を求めることができる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 役員及び従業員は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ② 監査役は代表取締役と随時意見交換を行い、又、総合内部監査室との連携を図り適切な意思疎通及び効果的に監査業務の遂行を図るとともに取締役との相互牽制を図る。
- (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保しております。その他、監査役会は14回開催いたしました。
 - ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、総合内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
 - ③ 総合内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、内部統制監査を実施いたしました。
 - ④ 静岡県企業防衛対策協議会事務局に加盟、連絡会等に参加し反社会的勢力に関する情報の収集を行っております。

株主資本等変動計算書

[2021年4月1日から
2022年3月31日まで]

単位 千円 (未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,510,000	926,345	926,345	377,500	70,244	3,930,030	1,035,133
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△40,774
当 期 純 利 益							166,195
自 己 株 式 の 取 得							
固定資産圧縮積立金等の取崩					△5,639		5,639
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△5,639	—	131,060
当 期 末 残 高	1,510,000	926,345	926,345	377,500	64,605	3,930,030	1,166,193

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	5,412,909	△436,746	7,412,508	270,223	270,223	7,682,732
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△40,774		△40,774			△40,774
当 期 純 利 益	166,195		166,195			166,195
自 己 株 式 の 取 得		△379	△379			△379
固定資産圧縮積立金等の取崩	—		—			—
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額 (純 額)				4,359	4,359	4,359
当 期 変 動 額 合 計	125,420	△379	125,041	4,359	4,359	129,401
当 期 末 残 高	5,538,330	△437,126	7,537,550	274,583	274,583	7,812,133

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 以外のもの
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
- ② リース資産 リース期間定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）
- ③ 無形固定資産 定額法（自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。）

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金 売上製品の保証費用に充当するため、個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については個別費用を除いた金額を実績基準により引当計上しております。
- ④ 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末に受注が確定している案件のうち、受注に伴って発生する損失が現実視され、かつその金額を合理的に見積もることができる場合には、翌事業年度以降に発生が見込まれる額を引当計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 1.退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 2.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。
- ⑥ 役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役は含みません。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- ⑦ 執行役員退職慰労引当金 執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

① 船用内燃機関の販売

当社は、顧客との販売契約に基づき船用内燃機関の設計製作及び納入据付を行う義務を負っております。

船用内燃機関の納入据付にあたっては、当社は指導員の派遣を行うのみであることから、契約の観点から別個のものであると判断し、加えて重要性が乏しいことから独立した履行義務として識別しておりません。

製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し出荷時に収益を認識しております。一部、海外の顧客への販売については、製品の船積時に収益を認識しております。

② 部分品販売及び修理工事、並びに他社製品の鋳物部品の製作及び機械加工

当社は内燃機関関連事業として、顧客との販売契約に基づき製品を引き渡す義務を負っております。

製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し出荷時に収益を認識しております。一部、海外の顧客への販売については、製品の船積時に収益を認識しております。

また、事後的に顧客から受け取る対価の総額に減少が生じる取引に関しては、顧客への財又はサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金に係る金利変動リスク、外貨建金銭債権リスク
- ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスク及び外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

2. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支払が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①顧客に支払われる対価

従来は販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用について、当事業年度の期首より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

②変動対価による取引に係る収益認識

事後的に顧客から受け取る対価の総額に減少が生じる取引に関して、従来は、減少金額が確定した時点で対価を変更する方法によっておりましたが、当事業年度の期首より顧客への財又はサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高は41,454千円減少し、販売費及び一般管理費が26,836千円減少することにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ14,618千円減少しております。また、利益剰余金期首残高に影響を与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用)「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、当該会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」に独立掲記しておりました「スクラップ売却益」について(当事業年度は44,347千円)、生産活動における費用収益の対応を明確にし、当社の事業活動の実態をより適切に表示するために、当事業年度より売上原価と相殺して表示する方法に変更しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

① 製品保証引当金

貸借対照表の製品保証引当金は、個別に見積もることができる費用として引当計上した金額35,779千円とそれ以外の金額19,147千円、合計54,926千円を計上しております。

製品保証費用を個別に見積もる案件としては、当社は生じた不具合の中から、質的・量的重要性を考慮し、社内規定に基づき選定しております。その上で、案件毎に、過去の修理費用の実績や対応に係る期間、瑕疵の負担割合等を考慮して、将来の費用のうち、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積もっております。

当該見積りは、案件毎の対策の収束見込時期の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した費用の時期及び金額が見積り額と異なった場合、翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

なお、個別に見積もることができる費用として引当計上したもの以外の金額については、製品保証の対象となる売上高に過去の実績率を乗じて算定しております。

② 受注損失引当金

貸借対照表の受注損失引当金は、47,760千円を計上しております。

船用内燃機関の受注案件において、当該製品の製造及び販売に関して、当事業年度末時点で、発生が確実に見込まれる製造原価及び販売直接費を合理的に見積もって、これらが受注した売上予測額を超える場合に、受注損失引当金を計上しております。

当該見積りには、機関毎の性能や仕様の違いに応じた見積りが必要となります。また、製造原価の重要な構成要素である原材料費や、工数に応じて配分される関連部署の加工費(直接労務費と製造間接費)の見積りに際しては、過去の実績を基礎とした一定の仮定を置いております。それらの見積りには将来の不確実性が含まれており、実際に発生した金額が見積り額と異なった場合、翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

③ 仕掛品の評価

貸借対照表の仕掛品は、2,011,789千円を計上しております。

上記のうち、船用内燃機関に係る仕掛品が631,981千円含まれております。

(重要な会計方針に関する注記) (1) ③に記載のとおり、仕掛品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が仕掛品原価等を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

収益性の低下に基づく簿価切下げの検討に当たり、期末時点の仕掛品原価と出荷先（国内出荷又は海外出荷）に応じて見積った販売直接費を集計し、契約受注額から仕掛品原価及び販売直接費の見積額を控除した赤字額を、仕掛品評価損として売上原価に計上しております。当事業年度に、船用内燃機関に係る仕掛品について、51,878千円の評価損を売上原価に計上しております。

当該見積りに際しては過去の実績を基礎とした一定の仮定を置いておりますが、それら見積りには将来の不確実性が含まれており、実際に発生した金額が見積り額と異なった場合、翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

④ 繰延税金資産

貸借対照表の繰延税金資産は、105,557千円を計上しております。

当社は収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該回収可能性の判断は、事業計画に基づく将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症の拡大は企業活動に広範な影響を与えており、当社の業績にも影響を及ぼしておりますが、今後の広がり方や収束時期を予測することが極めて困難であります。したがって、現時点で入手可能な情報に基づき、段階的に回復していくという仮定のもと、将来事業年度の課税所得の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(取締役に対する株式給付信託 (BBT))

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。また、社外取締役及び監査役は、本制度の対象外となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は74,832千円、株式数は34千株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(受注損失引当金)

船腹過剰継続による船用内燃機関の受注台数の減少に加えて、新型コロナウイルス感染再拡大の影響が重なり、船用内燃機関の受注台数の減少が顕在化しております。さらに原材料費等の高騰の影響を受けて、船用内燃機関の原価率は上昇傾向にあり、損失額見積りの重要性が高まっております。当社は原価管理体制の更なる整備と強化を進める中で、製造原価の重要な構成要素である原材料費や、工数に応じて配分される関連部署の加工費（直接労務費と製造間接費）に関する見積りの精度を向上させることが可能となりました。

以上のような厳しい経営環境の下、受注時に損失引当の計上要件を満たす案件が生じた為、当事業年度末において受注損失引当金の計上を行っております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ47,760千円減少しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建 物	854,525千円
機械及び装置	18,463千円
土 地	488,702千円
投資有価証券	144,967千円
計	1,506,659千円

担保付債務

長期借入金（1年以内返済分含む）	675,580千円
------------------	-----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

14,985,919千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	126千円
短期金銭債務	35,981千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

営業取引（売上高）	16,210千円
営業取引（仕入高）	253,483千円
営業取引以外の取引（雑収入）	2,197千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,540,000株	一株	一株	1,540,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	215,549株	238株	一株	215,787株

- (注) 1. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式34,700株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加238株は単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月28日開催の第123期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 40,774千円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月29日

(注) 2021年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2022年6月29日開催の第124期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 40,767千円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日
- ・配当の原資 利益剰余金

(注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

仕掛品評価損否認額	59,104千円
未払事業税	6,734千円
製品保証引当金	16,670千円
賞与引当金	42,429千円
受注損失引当金	14,495千円
退職給付引当金	43,769千円
貸倒引当金超過額	7,180千円
役員株式給付引当金	9,197千円
執行役員退職慰労引当金	682千円
長期未払金	15,274千円
繰越欠損金	43,640千円
その他の	26,414千円
小計	285,593千円
評価性引当額	△180,035千円
計	105,557千円

繰延税金負債

前払年金費用	△129,984千円
固定資産圧縮積立金	△28,151千円
その他有価証券評価差額金	△112,991千円
その他の	△2,315千円
計	△273,443千円

繰延税金負債の純額 △167,885千円

10. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、又、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。（当事業年度末に該当する取引はありません。）なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。又、外貨建金銭債権の為替変動リスクを抑制するために為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、又、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)を参照下さい。）また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	910,739	910,739	—
資産計	910,739	910,739	—
社債 (1年以内償還予定の 社債含む)	160,000	160,000	—
長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金含む)	728,080	728,616	536
リース債務	113,844	106,979	△6,865
負債計	1,001,924	995,595	△6,329

(注)市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	40,060

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	910,739	—	—	910,739
資産計	910,739	—	—	910,739

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	160,000	—	160,000
長期借入金	—	728,616	—	728,616
リース債務	—	106,979	—	106,979
負債計	—	995,595	—	995,595

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県焼津市において、賃貸用不動産（土地含む）を有しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,658千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
320,147	△5,751	314,396	708,016

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

12. 持分法損益等に関する注記

(1) 関連会社に関する事項

関連会社に対する投資の金額 9,052千円

持分法を適用した場合の投資の金額 152,809千円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,050千円

(2) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

13. 関連当事者との取引に関する注記

・ 関連会社等

重要性がないため、記載を省略しております。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 5,899円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 125円50銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する、当社株式を「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

16. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

内燃機関関連	
船用内燃機機関	1,660,900
部分品及び修理工事	3,525,691
その他	1,147,755
顧客との契約から生じる収益	6,334,347
その他の収益（注）	65,407
外部顧客への売上高	6,399,755

(注) 「その他の収益」は不動産等の賃貸による収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、1.重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度（期首） （2021年4月1日）	当事業年度 （2022年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	290,280	263,374
電子記録債権	485,974	480,483
売掛金	1,480,937	1,365,097
契約負債	357,140	314,564

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した前受金であり、契約に基づき履行した時点で収益に振替えられます。

当事業年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は357,140千円でありませ

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。